

2015年ネパール地震 救援金にご協力を

区では、ネパール地震救援金の募金箱を設置しています。ご協力をお願いします。

【設置期間】7月24日(金)まで
【設置場所】▶区役所本庁舎…総合案内(1階)・総務課(3階)・区議会受付(5階)、▶第1分庁舎受付(1階)、▶第2分庁舎受付(1階)、▶特別出張所、▶新宿文化センター、▶新宿歴史博物館、▶しんじゆく多文化共生プラザ、▶区立産業会館(BIZ新宿)、▶区立図書館、▶新宿コスミックセンター
※物品の寄付は受け付けていません。
※お預かりした救援金は、日本赤十字社を通して現地へ送ります。
※区職員が自宅等を訪問し、救援金をお願いすることはありません。ご注意ください。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

協議会の区民委員を募集

国籍は問いません(外国籍の方は、日本語で読み書きが話すことができる方)。

次世代育成協議会

子育て環境の整備や、仕事と子育てを両立するための取り組みなどについてご意見をいただきます。

【対象】区内在住で18歳以上の方、3名(年齢は27年4月1日現在)

【任期】6月下旬～29年6月(2年間)
【報酬】会議に出席の都度、1万円(会議は平日の日中に年2～3回開催)

【申込み】「子どもから若者までの総合的な次世代育成支援」をテーマとした作文(800字×千字)と、作文とは別の用紙に住居・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、5月27日(水)までに子ども家庭課管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4260

ユニバーサルデザインのワークショップ参加者募集

●新宿のまちの魅力を高めるために

誰もが移動・利用しやすく、分かりやすいまちの実現のため、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。ワークショップでは、現場体験を通して利用者・生活者の視点でまちづくりについて検討・意見交換を行い、ガイドブックにまとめます。

【対象】区内在住・在学・在勤の方、各テーマ20名程度

【会場】区役所第2分庁舎分館(新宿5-18-21)ほか
【日程・テーマ】▶ユニバーサルデザイン

へ郵送(必着)またはお持ちください。作文は選考後に返却します。

障害者施策推進協議会

障害者の自立と社会参加の実現に向けて、区民の立場からご意見をいただきます。

【対象】区内在住で20歳以上の方、3名(年齢は27年7月23日現在)

【任期】7月23日～29年7月22日(2年間)
【報酬】会議に出席の都度、1万円(会議は平日の日中に年数回開催)

【申込み】「私が考える障害者福祉」をテーマとした作文(千字程度)と、作文とは別の用紙に、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号またはファックス番号を記入し、5月29日(金)までに障害者福祉課福祉推進係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4516 ☎(3209)3441へ郵送(必着)またはお持ちください。作文は返却しません。選考以外には使用しません。

とは…6月29日(月)、7月15日(水)、29日(水)、
▼コミュニケーション…9月7日(月)、10月21日(水)、11月9日(月)。

各テーマで3回開催(いずれも平日午後半日程度。意見交換、現場体験、ガイドブックの編集とまとめ)。6月15日(月)にワークショップの進め方等についてのオリエンテーションを開催します。

【申込み】所定の申込書を6月5日(金)までに都市計画課都市計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273)3527へ郵送(必着)またはお持ちください。先着順。
※申込書は同課・特別出張所・区立図書館で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

あなたの提案がよりよい地域社会に貢献します 「協働事業提案」にご応募ください

ご応募ください

区では、暮らしやすい地域社会の実現に向けて、多様な主体が地域を支える仕組みづくりを進めています。

平成18年度から開始した協働事業提案制度は、NPO等の専門性・柔軟性を生かした事業を区と協働で実施し、地域課題の効果的な解決を図るものです。28年度から実施する協働事業の提案を募集します。制度について詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

提案事業の内容

- 次のいずれかの事業
- ▶ ボランティア団体・NPO等の市民活動団体の自由な発想による事業
- ▶ 区からの課題・情報提供に対して提案する事業
- ※ 課題・情報提供は、地域調整課で配布する「案内」と、新宿区ホームページに掲載しています。

事業の実施期間

原則として3年。1年目を事業実施するための調査期間とする場合は4年

主な応募資格

- 区と協働で業務を遂行できる能力や実績があるボランティア団体・NPOなど非営利の社会貢献活動団体(複数の団体による共同提案も可)
- 個人は対象としません。
- 組織の運営に関する規則・規約・会則等があり、会員名簿を備えている
- 予算・決算を適正に行っている
- 団体の責任者と事業の連絡責任者が特定できる
- 事業の成果・会計報告ができる
- 新宿区協働事業提案制度審査委員会との間に利害関係がない

提案事業の主な要件

- 公益的・社会貢献的の事業で、地域課題や社会的課題の解決に向けてNPO等の専

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872 ☎(3209)7455へ。

門性や柔軟性が発揮できる

● 区民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる

● 多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる

● 事業を通じて区民の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる

● 協働事業を提案するNPO等が実施可能である

● NPO等と区が協働することで事業に相乗効果が生じる

● NPO等と区の協働の役割分担が明確かつ妥当である

● 予算の見積もりが適正である

● 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの、学術的な研究事業、地域住民の親睦イベント、国・地方公共団体等から助成を受けている事業、政治・宗教・営利目的の事業は除きます。

区が負担する事業経費

原則として1事業当たり年額330万円が限度(消費税等含む)。おおむね1事業当たり100万円以上の事業を対象とします。

※1年目を事業実施するための調査にあたる場合は、年額250万円を限度

申込み方法

【募集期間】5月20日(水)～6月25日(木)

次の①～⑩の書類を地域調整課管理係へお持ちください。郵送では申し込みできません。①協働事業提案書、②事業提案企画書、③事業収支予算書、④団体概要書、⑤団体の定款・規約・会則等、⑥役員・会員名簿、⑦26年度活動報告書、⑧26年度活動計算書またはそれに準ずるもの、⑨貸借対照表またはそれに準ずるもの、⑩その他団体の活動内容が分かるもの(チラシ・パンフレットなど)、⑪確認シート

※①～④と⑩の様式は地域調整課管理係で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。⑤～⑩の様式は自由です。新宿区に登録しているNPO法人は、⑤～⑩は提出不要です。

事業実施までの流れ



協働事業提案制度の説明会

説明会のほか、日程の①は協働事業提案事業実施団体の事業報告会、②③は協働事業提案を審査する協働事業提案制度審査委員会の講演があります。

【日時・会場・内容】▶5月21日(木)午後2時～4時：新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)

● 26年度の協働提案実施事業：働きやすい職場づくりの情報発信事業(公益財団法人日本生産性本部)
▶22日(金)午前9時30分～11時30分：区役所本庁舎3階301

区内で活躍するNPO法人に活動資金を助成するため、協働推進基金を設置しています。

「新たな公共サービスの担い手」として期待されているNPOを財政面で支援することで協働を推進し、NPOが持つ先駆性・専門性などを生かした区民サービスの向上を目指します。26年度は、10事業に総額299万2千640円を助成しました。

● 27年度助成事業選定
公開プレゼンテーション
助成申請があった13団体のうち、1次書類選考を通過した団体が公開プレゼンテーションを行います。

【日時】5月29日(金)午後2時から4時間程度
【会場・申込み】当日直接、新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)へ。先着30名(途中入退場可)。

※1次書類選考の通過団体等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。詳しくは、地域調整課管理係へお問い合わせください。

協働推進基金からNPO活動に助成しています